



## 【発行にあたって】

豊川市では、ファシリティマネジメントの取組みの一つとして、「小坂井地区公共施設再編整備基本計画（以下「基本計画」という）」策定に取り組んでおり、平成28年度より、「小坂井地区公共施設再編整備基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という）」を開催して具体的な再編計画に伴う施設の組み合わせ等の検討を行っています。平成28年7月28日（木）には「第1回策定委員会」が開催され、小坂井地区の基本計画策定に関する概要や必要性、小坂井地区の概要と公共施設再編の進め方、小坂井庁舎周辺の各ゾーン・導入機能の整理と再編の基本的な考え方などが共有されました。

そして、平成28年10月18日（火）には「第2回策定委員会」が開催され、「基本計画策定に関する住民アンケート」の結果報告、「小坂井支所周辺地区公共施設再編ワークショップ」の結果報告、「小坂井地区における公共施設再編の基本方針(案)」の提示や「再編施設の配置検討(案)」などが資料として提示され、委員の方々から沢山の意見をいただきました。その結果をニュースとしてまとめましたので、ご愛読いただき、ご意見をいただければ幸いです。



## 副市長挨拶

冒頭の副市長の挨拶では、「本市における地区の再編に関してこの小坂井地区がトップバッターになることもあり、その評価も最初にされることから、地域みなさんに愛されることを一番に考えていきたい。そのためには委員の皆さんの忌憚のない意見を積極的にお願いしたい」と挨拶がありました。



## 【第2回策定委員会の内容】

- 1 開会
- 2 副市長挨拶
- 3 議事
  - (1)住民アンケート等に関する報告について
  - (2)小坂井地区における公共施設再編の基本方針(案)について
  - (3)「計画地の前提条件の整理と進め方」及び「計画敷地における配置パターン」の検討について
- 4 その他
- 5 閉会



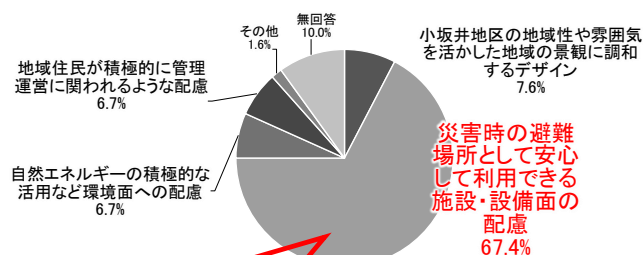
## 住民アンケートの結果について

### 【アンケートの内容について】

小坂井地区に在住の方を中心、公共施設再編整備に係るアンケートを実施しました。その結果を以下に示します。(抜粋)

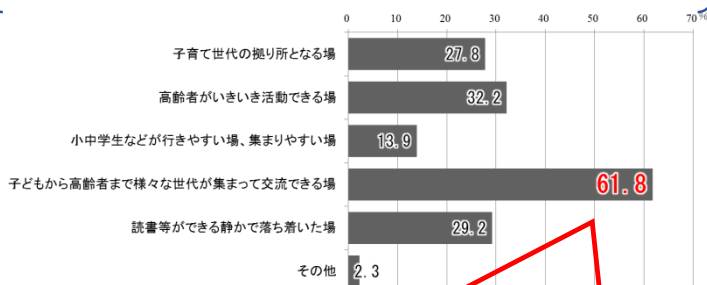
|      |                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------|
| 対象   | 小坂井地区在住 18 歳以上の男女<br>1,000 人 (住民基本台帳無作為抽出)                           |
| 方法   | 郵送による配付・回収                                                           |
| 期間   | 平成 28 年 8 月 8 日発送、8 月 22 日返信期限                                       |
| 項目   | 1. 回答者の属性<br>2. 小坂井地区のまちづくりについて<br>3. 小坂井庁舎周辺の公共施設の利用について<br>4. 自由意見 |
| 回収状況 | 432 票 回収率 43.2% (9 月 30 日集計現在)                                       |

★小坂井地区で新しい複合施設をつくる場合、  
どのようなところにこだわりたいですか？



災害時の避難場所として施設・設備面にこだわりたいという回答が最多！

★将来、公共施設がひとつになった新しい複合施設ができるとしたら、どんな場所になれば良いと思いますか？(複数回答)



「子どもから高齢者まで様々な世代が集まって交流できる場」が最多！

### ★策定委員会での意見より

- ◆アンケートの結果、現状の施設が利用する必要性に乏しく、施設の存在やサービスの内容をよく知らなかったという人が多かったことから、この結果を受け止め、地域の方々に愛されるような施設づくりに努めていくことを確認しました。
- ◆また、新しい複合施設への期待として、子どもから高齢者まで様々な世代が集まって交流できる場が求められており、具体的な施設計画に反映させていくことを確認しました。
- ◆その他、災害時における再編施設のあり方についても委員の方より意見をいただき、計画に反映させていくことを確認しました。



## 地元住民ワークショップの結果について

| 回          | テーマ                        |
|------------|----------------------------|
| 第1回 (8/31) | 小坂井支所周辺地区の将来の公共施設をイメージしよう！ |
| 第2回 (9/14) | 小坂井支所周辺地区の再編プランを考えよう！      |



### 《まちの将来像 キーワードに関するコメント(まとめ)》

コンパクトで効率的／人が集い世代を越えて交流できる／にぎわいを創出し地域の人たちに愛される／環境にやさしい／安心・安全／人にやさしい

### 《ABCの3つの班に分かれて話し合った内容(第1回)》

| 話し合いの成果      | 班A                                                                                       | 班B                                                                                                         | 班C                                                                                  |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| キャッチフレーズ     | ともにつくりあえるふれあえるまち                                                                         | お年寄りから子どもまで笑顔あふれる町!!                                                                                       | これを探そう! 小坂井で!                                                                       |
| 将来像キーワード(抜粋) | ◆当面の50年くらいを見据えて／赤ちゃんからお年寄りまで、和気あいあいと集える施設／つながりを大切に／子ども達が安心して、笑顔があふれる／安心・安全／ユニバーサルデザイン など | ◆みんなが使いたくなるように／入りやすい／誰でも集まりやすい／幼児から祖父母まで輪のある／小坂井を愛せる街／男性も女性も働きやすい／みどりが多い／車イスの方にやさしい／バリアフリー／目的の場所がわかりやすい など | ◆図書館で大勢の人と交流／近所のつながりアップ／笑顔で過ごせる／情報発信の強化／小坂井の名所、名物づくり／健康づくり／緑がたくさんある／佐奈川の遊歩道をきれいに など |

### 《機能別アイデアのまとめ》

- 支所機能：余分な機能はつけないでもよい
- 児童館機能：フリースペース。情報交換の場。1階に配置。
- 図書館機能：学習スペース広く。多世代交流。読み聞かせ。
- 生涯学習・コミュニティ機能：集会室。学びの場。
- 共用機能：トイレは数を多め。屋外トイレがほしい。
- 駐車機能：現状の広さの駐車場の確保は必要。多めに。
- 付加機能：保健センター機能／オープンスペース／カフェ・食事機能など

### 《その他施設の構造、デザイン、景観、防災等のアイデアまとめ》

- ◆施設の構造、デザイン等：小坂井にちなんだデザイン(風ぐるま、葵の紋、三河かんばつ材、工房(鞆・風車・たいこ)等)／トンボの町など。
- ◆施設の高さ、景観等：周辺の建物と同程度の高さ。
- ◆再編施設の防災機能：災害時の避難所、津波対策。
- ◆その他：人にやさしい工夫(バリアフリーなど)。





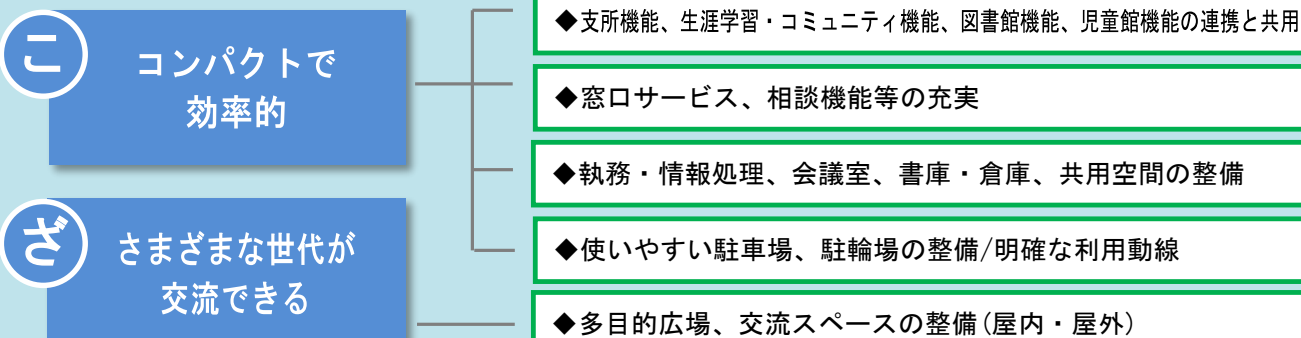
## 小坂井地区における公共施設再編の基本方針(案)について

【基本方針をふまえた具体的な機能体系(案)】

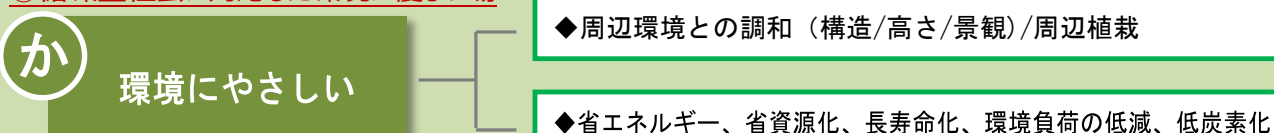
### キーワード

### 具体的機能展開

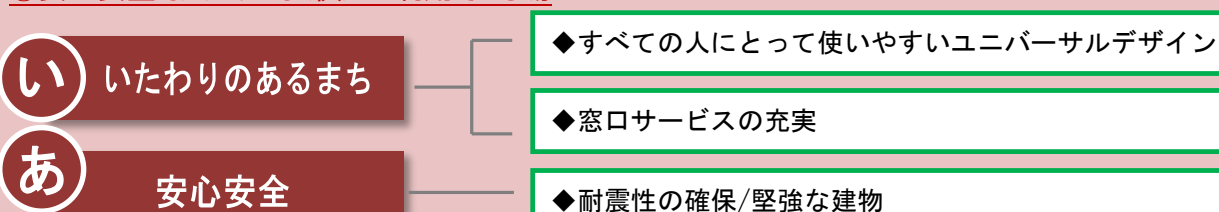
#### ①施設のコンパクト化と効率的な公共サービスの提供と併せ、新たな価値や魅力の創造に寄与する場



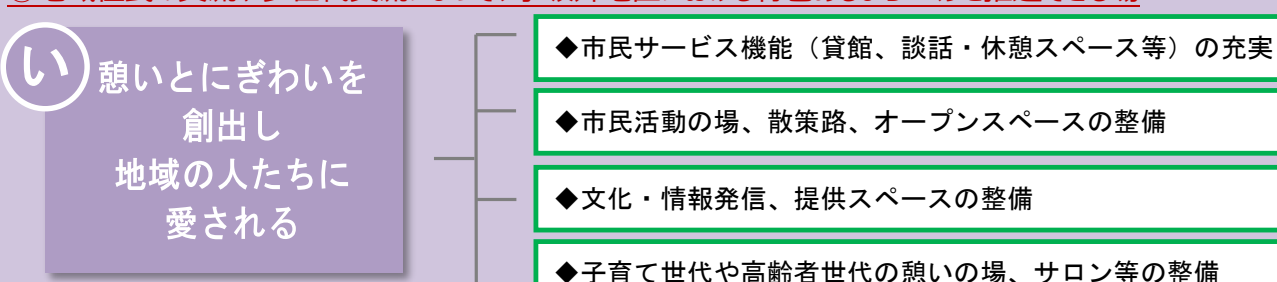
#### ②循環型社会に対応した環境に優しい場



#### ③安心安全で人にやさしく快適に利用できる場



#### ④地域住民の交流や多世代交流によって、小坂井地区における特色あるまちづくりを推進できる場



①～④のキーワードの  
頭文字を並べると

**こざかいあい = 「小坂井愛！」**

基本方針をふまえた具体的な機能体系(案)について、概ね了承されましたが、委員の方からはあまりコンパクトを意識しすぎて現状よりも使い勝手が悪くならないように、必要な機能を備えつつ、住民にとって使いやすい施設としてほしいとの意見をいただきました。

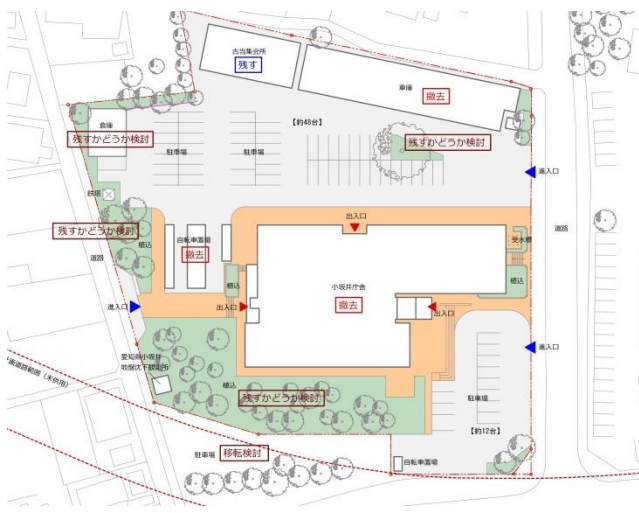




## 「計画地の前提条件の整理と進め方」及び「計画敷地における配置パターン」の検討について

計画地における現況施設の配置状況より、残すものや撤去するものの区分を確認しました。また、基本方針をふまえた具体的な導入機能と概ねの面積に従い、再編施設の配置場所や機能の組み合わせなどについて検討を行いました。

### 【計画地における現況の施設配置図】



### 【再編施設の具体的な導入機能】

#### 【具体的導入機能(案)】

- ・行政機能(支所・生涯学習/コミュニティ・図書館・児童館)
- ・市民交流機能(広場、ホール、オープンスペース、散策路等)
- ・車両駐車機能(外構)
- ・サービス機能(談話・休憩スペース等)
- ・環境共生機能(構造/高さ/景観等)(環境負荷低減、省エネ等)
- ・防災機能(耐震性能の確保等)
- ・人にやさしい機能(ユニバーサルデザイン)



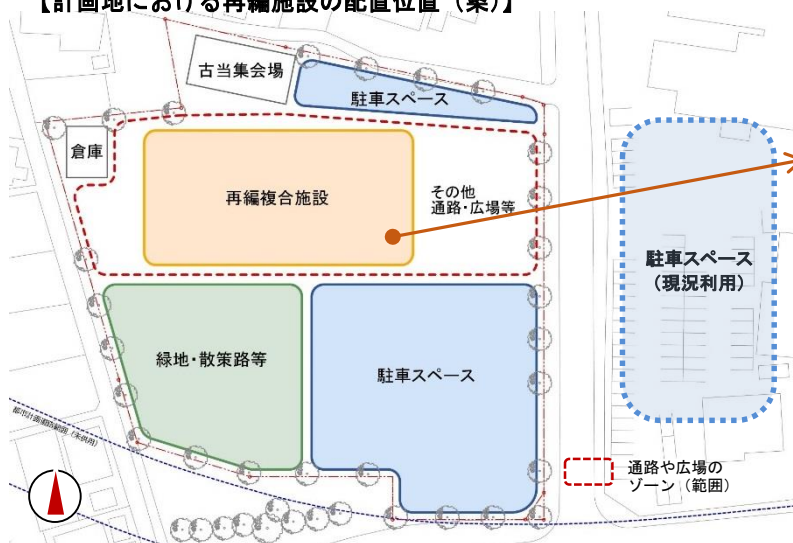
#### 【再編施設の建物に関する検討要素】面積:2,500㎡程度+α(付加機能)

| 共用機能 600~800㎡ |                           | 付加機能 | ◆再編建物の検討要素           |
|---------------|---------------------------|------|----------------------|
| 支所機能<br>285㎡  | 生涯学習・コミュニティ機能<br>550㎡(注1) |      |                      |
| 児童館機能<br>530㎡ | 図書館機能<br>320㎡             |      | ・機能間の組み合わせ           |
|               |                           |      | ・付加機能の検討(交流・イベント等)   |
|               |                           |      | ・動線、使い方              |
|               |                           |      | ・階層(平屋、複層階)          |
|               |                           |      | ・構造(木造、鉄骨、鉄筋コンクリート)  |
|               |                           |      | ・現況との調整(残すものと撤去するもの) |
|               |                           |      | ・その他(施工スケジュール等)      |

※各所管の要望面積 (注1)大部屋、調理室等8部屋程度

再編プランの決定

### 【計画地における再編施設の配置位置(案)】



### 【再編施設における導入機能の組み合わせ(案)】

策定委員会では、導入機能の組み合わせに関して各委員からご意見をいただき、以下の組み合わせを基本とし、検討を進めていくことになりました。

#### 【2階の大まかな機能配置(案)】

生涯学習・コミュニティ機能+図書館機能



#### 【1階の大まかな機能配置(案)】

支所機能+児童館機能



また、再編施設の機能については、健診機能の充実(保健センター)や雨水の一時的な貯留施設等の冠水対策の要望があった他、計画地における施設のレイアウトや建物の高さについては、周辺の住民に対する日影や騒音について考慮しながら決めていくことを確認しました。

## 【小坂井地区公共施設再編整備基本計画策定委員会は公開しています】

次回以降の策定委員会の日程：◆第3回【H29年1月17日(火)】、◆第4回【H29年2月13日(月)】  
会場等については、市ホームページで順次ご案内していく予定です。また、会議の資料等も市ホームページで公開してまいりますので、是非ご覧になってください。質問、ご意見などは随時受け付けています。

### <問い合わせ先>

豊川市総務部財産管理課

電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/kanzaikeiyakuka2015.html>